

平成20年度 第6回府中市障害者計画推進協議会 会議録

■ 日 時：平成20年12月24日（水）午後2時00分～3時30分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 3階 第5会議室

■ 出席者：（敬称略）

<委 員>

佐藤久夫、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、美田徹、吉澤順、
町田睦子、神山誠吾、桑田智、河井文、鈴木一成、

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部参事、地域福祉推進課長、障害者福祉課長、
地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課、
株式会社生活構造研究所

■ 議 事： 1 開会

2 議事

（1）府中市障害者計画・障害福祉計画（第2期）の素案について

（2）その他

■ 資 料： 資料 府中市福祉計画の考え方と施策の方向について（素案）（抜粋）
（障害者計画・障害福祉計画（第2期））

1 開会

事務局：定刻になりましたので、第6回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。
(了承後、傍聴者入場)

2 議事

(1) 府中市障害者計画・障害福祉計画（第2期）の素案について

会長：前回の議論に基づいて、変更箇所がありますので、「資料 府中市福祉計画の考え方と施策の方向について（素案）（抜粋）（障害者計画・障害福祉計画（第2期））」について事務局からご説明をお願いします。

(事務局から、資料について説明)

会長：前回の議論の内容をきめ細かく取り上げて、修正していただいたと思います。どこからでもよいので、何かご意見、ご質問はありますか。

委員：12月22日の新聞記事によると、全国の精神科に通院している患者さんのうち50万人が、社会とほとんど接点がないということです。仕事もしていない、学校にも通っていない、福祉サービスも利用していないということです。社会的入院をしていて、退院をさせなければいけない7万人より、はるかに多い人たちが、退院しながら社会と関わらず、ひきこもりのような状態で生活しています。人口で単純に計算すると、府中市内で1,000人程度いると思われま。現在、様々な制度や施設ができてきていますが、まったく関われない精神障害のある人がたくさんいます。そのような人たちに新たに手を伸ばしていくことが必要です。社会に関わるような制度を創設したり、福祉サービスを利用できるように変えていくということをごここに盛り込んでほしいと思います。

具体的には、病気が重く家において、家族とは接しているが、人が大勢いる作業所に行き、みんなと作業を行うことができない人だと思います。具体的な支援として、例えば、ボランティアの人が週に1回程度自宅に訪問して、最初は顔を合わせるぐらいで、徐々に話して、慣れてきたら外に連れ出すということが考えられます。家で本人と家族が煮詰まっていて関係が悪くなっていると、外から別の人が入ってくるだけで雰囲気が変わると思います。作業所は良いところですが、ある程度元気な人が多く、既にひとつの社会ができあがっているのに、敏感な人が新たに入っていくのにはプレッシャーがある場合が多いです。調布市には、1対1で話をしてくれるボランティアグループがあるそうです。

しかし、そのような支援は制度として、どこに入ってくるのか不明です。ホームヘルプサービスの家事援助の中なのでしょうか。もしくはボランティアを活用して運営していくしかないのでしょうか。計画に関わることすらできない人たちに、何とか手を伸ばすということをご盛り込んでほしいと思います。資料の22ページには「視点2 「すべての障害のある人」を対象とした計画」とあるので、この中で「制度や社会資源を利用できていない人に手を伸ばしていく」ということを入れていただ

ければと思います。具体的な事業として書くことは難しいかもしれません。

事務局：東京都の推計によると、府中市の精神障害のある人は 5,600 人です。しかし、自立支援医療は 2,300 人、精神障害者保健福祉手帳所持者は 769 人です。

会長：委員がおっしゃった 1,000 人と、事務局がおっしゃった 5,600 人の関係が分からないのですが。

事務局：東京都で推計値を出すわけですが、それに当てはめると、府中市では 5,600 人という事です。

委員：50 万人というのは、精神障害のある人の中で社会資源に関わっていない人の数です。それを単純に府中市の人口で按分すると、1,000 人になるということです。

委員：厚生労働省の記者会見の現場にいたのですが、日本精神神経科診療所協会の平川先生から発表がありました。外来でクリニック（診療所）に通っている患者さんを調べたところ、外来以外どこにも通っていない人の割合が 16%だったということです。日本の精神障害のある人の 16%は 50 万人ということです。しかし、それはクリニックに通っている人であり、精神科病院は入っていません。病院も含めると、16%より多くなると思われます。

会長：1,000 人と 5,600 人の関係が分かりません。府中市の人口は全国の何%ですか。

委員：府中市は 25 万弱で、全国は約 1 億 2,700 万人です。ですので、50 万人をその比率で計算すると、約 1,000 人になります。

委員：クリニックに通っている人は程度が軽い方が多く、精神科病院は重い方が多いです。16%というのは、クリニックに通っている方だけの統計です。そのため、病院に通っている重い方も含めると、16%より多くなると思います。

会長：クリニックに通院している人と病院に通院している人の割合はどのくらいですか。

委員：詳しくは分かりませんが、クリニックは日本全国で約 6,000 箇所あります。1 箇所で何人くらいでしょうか。

委員：うちの場合は 300 人くらいです。

委員：東京都内で 300 人くらいなので、地方はもっと少ないかもしれません。

委員：サービスにつながっていない人をつなげていく施策について、計画に盛り込むかどうか大切だと思います。

会長：計画に盛り込むかどうかを話し合うためにも、現状と問題点を知りたいと考えています。

委員：失礼しました。しかし、何人であろうと、そのような人がいるなら計画に盛り込むべきだと考えてしまいます。

委員：軽い神経症の方で手帳を持っていない方もいれば、重くても手帳すらとっていない人もいます。ですので、手帳と通院層は一致していません。

委員：先ほど事務局から府中市の精神障害のある人は 5,600 人というお話がありました。5,600 人に 16%をかけると 896 人です。ですので、委員がおっしゃった 1,000 人に近い数字になります。

会長：厚生労働省の患者調査に基づく統計においては、精神障害のある人は全国に 250～300 万人だったと思います。それを人口比で計算すると、府中市では 5,600 人程度

になるということだと思います。その中で、社会的接点がない人は府中市では1,000人程度ということだと思います。1,000人の年齢層は分かれますか。

委員：詳しいデータが発表されていますので、日本精神神経科診療所協会から取り寄せることは可能です。

会長：家庭とクリニックの行き来だけで、学校、仕事がないということですか。

委員：作業所等の福祉サービスにも結びついていないということです。

会長：大学生でも精神科に通っている人はいます。薬をもらいながら、なんとか勉強をしている人も入ってないのですか。

委員：入っていないです。ほぼ家族とだけの間人間関係で、2週間から月に1回、病院に行っている患者さんが府中市に1,000人程度いるということです。

委員：家族会では以前から、そのような人が地域社会にたくさんいることは分かっていました。全国で施設に通っている精神障害のある人は数万人だと思います。厚生労働省の発表によると、平成17年度の精神障害のある人は全国で302万8千人なので、大部分の人はどうしているのだろうと考えます。多くの人が就職できるわけではないですし、病院のデイケアの定員も多くはありません。家族会の情報によると、サービスを利用しないのは自分たちの責任だからということで、家に閉じこもっている人が多いようです。

そのため、家族会では「いこいの部屋」を運営しています。最近ではCILにご協力いただき、ひきこもりの人への訪問について検討しています。また、相談事業も行っており、ひきこもりの人の相談も受けています。1、2人が定期的にいらっしゃいますが、自分のことを話す相手を求めています。話しているうちに自分のことの振り返りなどができてきて、心構えが変わってくる場合もあります。聞くだけに見えますが、その中で本人が成長してきます。定期的に1対1で話を聞いてくれる場所があれば、利用者は多いと思います。しかし、聞き取り方の研修が必要です。急に素人が行くと、相手が不愉快になることがあります。

委員：精神障害のある人のニーズは高いと思いますが、中途の身体障害のある人も同じ事情です。自分も障害を持ってから、しばらくは外と関係を持てませんでした。健康だった人が急に重度の障害になってしまうと、そのショックから立ち直るまでに時間がかかり、その間は外との関係を断ってしまうことが多くあります。35年前の話ですが、私は最初の時期、きちんとしたリハビリテーションを受けられませんでした。今も地方によっては起こり得ます。初期にきちんとしたリハビリテーションを受けられないと、障害は重くなります。身体障害のある人でも、情報から孤立している人がいます。家族も介護でへとへとになっており、SOSを出しません。社会から孤立している人たちを積極的にサービスにつなげていく施策について、計画に盛り込むことは良いと思います。

会長：せき髄損傷、頸ついで損傷、脳卒中などで、外に出歩くことが困難になって、ひきこもっている方は多くいます。精神科の通院患者を中心としながら、対象者については限定しないで、何か計画に盛り込めれば良いと思います。具体的に盛り込む箇所についてご意見はありますか。

委員：予約制で30分程度から1対1で相談を受けるサービスを実施してほしいと思います。利用者はたくさんいると思います。多摩市の知的障害の方のための施設で働いている方がボランティアで私達の会に関わってもらっています。傾聴サービスを以前から勉強している方です。1対1で行っており、喜んで利用しているひきこもりの方がいます。ボランティアなので、場所さえあればお金はかかりません。私達の会が借りているアパートで行っています。生活支援センターで7時、8時からであれば、仕事を持っている人でも、ボランティアとして参加してもらえらると思います。現在の相談支援事業と組み合わせることができると思います。訪問介護に相談の内容を入れることができれば、ひきこもりの方には、出張して相談をしていただければありがたいし、家族も助かります。

会長：33ページの「① 相談体制の充実」になるでしょうか。

委員：「ひきこもりの人もどうぞ」というメッセージを発信すべきです。サービスを紹介するなどの情報集めではなく、話を聞いていただくということが重要です。

会長：50万人は、ひきこもりということで家族が自覚している、困っているという方ばかりではないですよ。いきいきと活動できる場がほしいののだが、情報もないという人が多いと思います。本計画では手帳所持者に限定しないと強調しています。33ページの「① 相談体制の充実」で書き込むとともに、50万人の方は医療機関に通っているので、保健・医療と連携して、医療機関等で相談場所やボランティアの情報を提供できるとよいと思います。

委員：精神障害の方がどこかへ出かけるとしても、医療の範囲ではデイケアが最初になります。地域の社会資源だと作業所になります。しかし、作業所は元気な人が大勢いて働いているので、外に出ること、人と接することに不安を感じる人が急に通うことは難しいです。結局、家にいるしかないということになります。そのため、月に1回でも、誰かに来てもらうか、どこかに出かけて行って、世間話ができる機会があると良いです。調布市には1対1で話を聞いてくれるボランティアがあります。うちの府中市の患者さんが調布市に通っていました。具体的にどこに入ってくるかわかりませんが、そのようなサービスをつくっていく、またはボランティアを育成していくことも必要です。

委員：調布市の「スペースクッション」だと思います。「スペースクッション」には、私も含め、当事者職員が研修に行っており、かなり手ごたえを感じています。私も高齢者の傾聴は知っていましたが、技術が異なります。

先日、「スペースクッション」のクリスマスパーティーがあったのですが、そこで高齢の女性の方が泣き出し、「誰もこれまで話を聞いてくれなかった、家族も縁を切ってしまった。お付き合いして下さる皆さんに感謝しています。」と言っていました。このような場所がとても必要だと感じました。ひきこもりの方が相談支援事業を利用するまでには心理的ハードルが高く、その間のワンクッションとして、「スペースクッション」のような場所が必要だと思います。また、相談に来るのを待つのではなく、積極的に出ていくことも重要です。サービスがあっても、活用できていない人も多くいます。

- 委員：知的障害の方は入所施設から地域に移行してきます。精神障害の方は精神科の病院から地域に移行してきます。地域に戻ってきた場合に、どのような職員体制で誰が支援するのがあいまいです。地域に移行してきたが、不安になり、どこにも通わなかったときに、家族とも縁が切れている場合もありますので、ひきこもりを支援する体制は必要です。孤独に悩んでいたり、どこにも支援を求めないで衰弱していくこともあるので、訪問して「大丈夫ですか」と聞く必要があります。今までは家族が支えてきましたが、家族が高齢な場合もあり、そもそも家族が支えるのは過酷です。地域で継続して見守っていく体制を整備することが重要です。
- 会長：委員のご意見の主旨は事務局に伝わったと思います。具体的に計画に書き込む際には、委員の知恵もお借りしてください。
- 事務局：今ある内容の中に追加するのか、新たな内容を追加するのか検討します。会長、副会長とも相談させていただきながら検討したいと思います。今後、細かいサービスの内容については、事業実施計画で考えていきます。地域自立支援協議会の中でも検討していきます。具体的にひきこもりの方に積極的な訪問をしますとは書けないので、ひきこもりの方への施策も考えていくという書き方になると思います。
- 委員：以前に視点6で家族に頼らない地域生活支援という内容を入れていただきました。今回も、どこかに入れておいていただいて、今後検討を進めていくということで良いと思います。
- 会長：他に何かありますか。この機会を逃すと3年後になります。
- 委員：37ページの「④移動・移送サービスの充実」の中で、車いす福祉タクシーと福祉タクシーを分けているのは何故ですか。
- 事務局：福祉タクシーというのは、タクシー券を配布して利用料を助成します。一般のタクシーも利用できます。車いす福祉タクシーは、介護付きであり、車いすごと乗れる自動車について、タクシー会社と契約して助成しています。
- 委員：タクシー券がないと利用できないということですね。
- 事務局：身体障害のある人でも、1級、2級の方に限ります。種類が異なります。
- 委員：タクシー券の交付について、精神障害のある人への拡大という内容は入っていないですね。
- 委員：入ってないです。私たちからもお願いしていますが、判断が難しいということがあります。1級の方でも、元気なこともあれば大変なこともあります。2級の方でも外に出られないほど大変なこともあります。時期によって障害の重さが異なるので、判定ができないということがあります。
- 委員：そのような理由からですか、分かりました。
次に、44ページの「④施設入所枠の確保」の「施設入所支援」について、内容に「施設に入所する障害のある人に、夜間や休日、介護等を行い、支援します。」とあります。「施設入所支援」というのは、施設に入所したい人を支援するという意味ですか、もしくは、施設に入所している人の昼間の活動を支援するという意味ですか。
- 委員：入所施設で、夜間、休日など職員がいない時に、支援するという意味ではないのですか。

- 事務局：法令上、「施設入所支援」という文言が使用されています。共同生活援助、共同生活介護、重度訪問介護と同じレベルの言葉です。従来の入所サービスのうち、日中活動は日中活動のサービスを利用していただき、夜間などの日中活動以外については、施設入所支援になります。
- 委員：グループホームやケアホームでは、日中に作業所等に通うので、日中活動の場はあると思います。グループホームやケアホームでは、夜、休日の支援が主になると思います。「施設入所支援」とは、その部分ですか。
- 事務局：自立支援法になって、入所施設は夜間だけになり、昼間は他のサービスということになりました。施設入所支援について、パンフレット等で44ページの説明をしているので、あまり変更しない方が良くかもしれません。
- 委員：「施設に入所する障害のある人」では、施設に入所することを希望している人と捉えられるので、「施設に入所している障害のある人」にした方が良くと思います。
- 委員：法律上、問題はないと思いますが、知らない人が読むと勘違いすると思います。「※」をつけて、説明するとより分かりやすいと思います。
- 委員：私のほうでも調べてみます。
次に46ページの「①地域の人材などの活用」の「障害のある人の技能等の活用（新規）」は、前回の私の提案を汲み取って、追加していただいたのでしょうか。
- 事務局：前回ではなく、かなり前にご提案いただき追加しました。
- 委員：そうでしたか、分かりました。
次に計画書内に「※」がありますが、後で説明されるのでしょうか。
- 事務局：以前、福祉計画全体の計画案をお渡ししましたが、全体の巻末で用語説明をしています。
- 委員：分かりました。
今後、計画の進捗を検討する機関を設置するということでした。本協議会が引き続き開催されるのか、地域自立支援協議会が引き継ぐのかは検討すべきですが、機関を設置することについて計画に明記した方が良くと思います。
- 事務局：70ページの「第6章 計画の推進に向けて」で書いています。
- 会長：議論の過程で、地域自立支援協議会で進捗管理を行うという話もあったのですが、役割が多いので、独立させた方が良くということになりました。
- 委員：失礼しました。書いてありました。
- 会長：他に何かありますか。
- 委員：前回の資料では54ページの表に福祉ホームの説明が入っていましたが、今回はありません。理由があれば教えてください。
- 事務局：府中市に福祉ホームはないので、はずしています。
- 会長：自立支援法の説明なので、入れても良いと思います。
- 委員：53ページにはあるので、54ページには無くても良いと思います。
- 会長：どちらも書いた方が良くということもあります。
- 委員：自立支援法では、グループホーム、ケアホーム、福祉ホームなど、生活の場がいろいろとあります。福祉ホームの説明も入れていただいて、「福祉ホームの形態から、

府中市ではニーズが無いので設置しない」ということが書いてあれば良いと思います。

会 長：府中市民でも、他市の福祉ホームを利用する人もいます。入れておいた方が良いと思います。

事 務 局：その通りだと思いますので、修正します。

会 長：42 ページなど、いくつか「就労支援事業」という言葉があります。「就労移行支援事業」、「就労継続支援事業」という言葉もありますが、それらを総合したものが「就労支援事業」ということで、誤解はないでしょうか。

事 務 局：「就労移行支援事業」、「就労継続支援事業」は、事業所が行う事業の形態です。それ以外に、総合して就労を支援する場として、ハローワークとの連携を図りながら行うものがあります。事業としては異なります。

会 長：「就労移行支援事業」、「就労継続支援事業」と並列して、「就労支援事業」という事業があるということですか。どこかに事業として書かれているのですか。

事 務 局：「就労支援事業」は、42 ページの「① 一般就労への支援」の「就労支援事業を中心とした就労支援体制」の内容になります。一度、修正させていただきました。

会 長：分かりました。

会 員：42 ページの「① 一般就労への支援」の「就労支援事業を中心とした就労支援体制」の内容に「障害のある人への就労に関する情報の提供」とありますが、どのような情報でしょうか。提供についても、広報でするのか、窓口でするのか、計画の中に書いていく必要はないかもしれませんが、検討していくべきです。不景気の中で、具体的にどう実施するのか不安です。

会 長：特にご意見、ご質問がなければ、障害者計画・障害福祉計画（第2期）として、よろしいでしょうか。若干、ひきこもりの方への対応を修正する必要があります。それでは、今後の予定について事務局からお願いいたします。

（2）その他

事 務 局：計画策定に関する今後の予定について、本日皆様からいただいたご意見と明日の府中市福祉計画検討協議会における協議の内容を踏まえて、正副会長と事務局で最終調整をいたします。地域福祉分野、高齢者福祉分野とあわせて、府中市福祉計画検討協議会の提言書として取りまとめて、来年の1月に市長に報告させていただきます。提言書に基づき、3月に府中市福祉計画として庁議決定をします。福祉計画については、障害者基本法第9条第8項の規定に基づきまして、6月に開催予定の平成21年度府中市議会定例会に報告させていただきます公表します。議事録については、前回と今回について、委員の皆様にご送付し、ご確認していただいたうえで公表させていただきます。

会 長：協議会としての役割は終わり、後は事務局で調整していただきます。正副会長でも協議の場を持ちます。最終回ですので、福祉保健部長さんからごあいさつをいただきます。

福祉保健部長：長時間にわたるご協議、大変ありがとうございます。本協議会は本日をもって、協議が終了ということになります。若干、正副会長と事務局で調整をさせていただきます。振り返ってみますと、平成19年6月に本協議会が設置され、10回にわたり、熱心なご協議をいただきました。とくに後半に入りましては、課題別の分科会も設置いただき、熱心に時間をかけて様々な角度からご意見をいただきました。ありがとうございます。今後は、福祉計画として一本化をして、まとめていきます。平成21年度からの計画となりますので、残された時間も少なくなっています。事務局で急いで作業を進めて、平成21年度からの計画の推進に支障がないようにしていきます。場合によると、正副会長にはお知恵を拝借することがあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。今年も1週間あまりとなりました。凍寒の折でもあります。健康には十分ご留意され、新年を健康にお迎えいただければと思います。長い間、本当にありがとうございました。

会 長：会長として、1年ちょっとピンチヒッターとして参加させていただきましたが、本当に様々な話をたくさん聞かせていただき、勉強になりました。ありがとうございます。今後は、計画の進捗状況を評価しながら、軌道修正して、次の計画を良いものにしていくということがあります。本当は、一つひとつの柱について、データを集め、3年前との変更点など評価をしながら、もっと時間をかけて検討できればよかったと思うこともあります。第1期計画から、十分に時間も経っていないので、そのような作業が十分にはされなかったのだらうと思いますが。これから4月以降、一つひとつチェックをしながら実施していくと、さらに良いものになると思います。皆様が活発に提案をしていただいたので、具体的な良いものになったと手ごたえを感じております。どうもありがとうございました。

副 会 長：会長がまとめた後に私が話すのはどうかと思いますが、1年半ほど副会長という立場で、佐藤先生、丸山先生、皆様のご協力をいただきまして、やってきました。この中では若輩者の私が副会長として力不足の面もあったと思いますが、皆様のご協力のおかげで、本日のかたちまで持ってこられました。その影には、事務局の力もあって、会議自体がスムーズに進んだと思います。これから修正があって、1月に提言するということになります。今後も皆様からご意見をいただくことがあるかもしれませんが、ご協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。

会 長：他に何かありますでしょうか。

事 務 局：事務局として連絡事項は以上でございます。どうもありがとうございました。

会 長：それでは長い間、ありがとうございました。

以上